

「真の共生社会とは何か、あらためて問う」有識者特別寄稿③

自立生活センター神戸 Be すけっと事務局長 藤原 久美子

相模原事件と優生思想について

この事件では被害者ひとりひとりの固有の名前を出さなかったことに、死んでなお障害者は、いないものように隠されてしまうのだと感じた。最初は「自分も殺されるかもしれない」という恐怖が走ったが、自分たちが存在したことすらなかったことにされてしまうのだ、と何とも言えない悲しみと怒りが沸いてきた。

テレビで歩きスマホをしている人へのインタビューを見た時、「相手がよけてくれる」と答えた人がいたが、避けることのできない障害者が街中にいることが想定されていない。私が妊娠した時も、医者是最初驚いて戸惑っていたが、人々の意識に障害者が当たり前とその場において、自分たちと同じように生きていることが想定されていないということが最大の差別であると感じる。

「それを差別と言われたら困る」とよく言われる。しかし、悪意のない差別は「あなた（障害者）のため」として命まで奪ってしまうことになる。特に障害児が生まれたときの親の戸惑いやパニックになる姿を見てきている医療関係者にとっては、障害児の出生を阻止することが使命だと思っているかもしれない。

確かに自分自身が視覚障害になっていったとき、毎日病院のベッドで泣いていた。何もできなくなる、と思うととても辛かった。しかし時間がたち、それでも生きていかなければいけない状況になってくると、これまで気づけなかったことに気づくようになる。視点が変わり、時間に余裕があることでより深く考えるようになった。

医療関係者たちも家族が悲嘆に暮れている姿だけで判断するのではなく、いろんな気づきを経て、支援をもらい日常を生活している障害者や支援者の話を聞いてほしいと思う。

一方、精神障害をもつ仲間たちに対し、より偏った見方が広がるのが気がかりだった。最近支援を受けるようになって、気持ちが上向いてきたという知人も、この事件の報道を受けて、ずっとベッドに籠ったままになってしまったと聞いた。障害者同士の事件としてタブー視され、別世界で起こった「自分たちには理解できない世界」のように扱われることを恐れたが、実際今それが現実となっている。

初期の段階でこの容疑者を精神障害として措置入院をさせたことが問題だった、と考えているが、一般の人たちは専門家の手にゆだねることで改善されるかのような期待を持ち、また自分たちの目の前からいなくなったことにほっとする。分離し、排除していくことで善良な人たちが守られるかのような幻想を抱く。それは現在の教育の場でも、さも当事者のためのものとして行われている。障害者は専門的な学校で学び、障害者施設で暮らすのが幸せと思わされている。

私自身は障害のことなどほとんど何も知らないまま、30代半ばで視覚障害者となった。障害者団体に入ってすぐの時は、地域移行という言葉の意味がよくわからなかった。障害のない人にとって、地域で暮らすのは当たり前以上に、別段考える必要もない。住居を移すことは「引越」というのであって、「地域移行」とは言わない。業界用語はどの業界でもあるのだと思うが、それは私的な分野ではない。しかし障害者にとって日常生活の場であるのに、このような特殊な言葉が使われること自体が、やはり障害者は特別な存在なんだという印象を与えるように感じる。

例えば学校の敷地内や職場にいたとしても、本当の意味でともにいてお互いを知り、どん

な支援が必要なのかをわかっていないと、逆にいじめの対象となってしまう。

娘が私の手のひらに文字を書くなどして、どうやったら視覚障害のある母親に伝わるかを、その時その時の知恵を絞って伝えてきたように、共にいて関わるのであれば自然にできるようになることを、娘は私に教えてくれた。

その娘が幼いころ、機関車を擬人化したアニメを見る機会があった。そこでは機関車たちがいかに人の役に立っているか、雇い主に認めてもらえるかということが大切で、そのために機関車たちが競い合う。こんな風に人は幼いころから「役に立つ人間」になることを刷り込まれていくのだと感じた。現在認知症の伯母のために、私の妹が料理を作りに行っても、伯母は妹の家の料理を自分のところで作っていると思い込んでいる。自分ができなくなったことだけは絶対認められない。これまで「できない人間」を排除してきた社会があるからであり、自分がそうなることは、ある意味死より恐ろしいことなのだ。だから多く人は「びんびんコロリ」を理想とし、尊厳死あるいは安楽死を容易に求めてしまう。

しかしそれが優生思想であり、障害者を差別することなどは微塵も思っていない。そこまで深く自分の優生思想に向き合わなくても、日々生活はやっていける。それがこの事件はその深層にあるものを、あからさまに表にだしてしまったことだと感じる。

今年2月22日、日本弁護士連合会から「旧優生保護法下において実施された優生思想に基づく優生手術および人工妊娠中絶に関する補償など適切な処置を求める意見書」が出されている趣旨なども踏まえ、こうした歴史に私たちの社会がしっかり向き合うことが、優生思想の克服という点からも極めて重要だと思う。未だに精神的・身体的に苦しんでいる被害者がいること、そして約半世紀近くにわたって存在したこの法律が国民一人一人の中に刷り込まれた影響は、現在でも私のように中絶を勧められたり、遺伝性の障害のある子供に「自分は、結婚も子供も作らない」と言わせるようなことになっている状況を知るべきである。

誰一人取り残さない、という理念を掲げたSDGsの実現に向け、優生思想の払拭は必要不可欠である。そうでないと弱者はまた新たな弱者を見つけてそこに留め置くことで安心する。弱者の真の救済は慈悲や保護することではなく、エンパワメントしていける機会を作り、弱者が弱者でなくなることだと思う。

「共生社会」という言葉をわざわざ使わなくても、障害者やマイノリティの人達がいることが認識され、それが当たり前の社会になることを願う。